

『特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習』開催のご案内

京都労働局登録京第1号
登録有効期限 2029年3月30日
公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第14条では、特定の危険有害な業務には、作業主任者の選任が義務付けられています。
今回、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を下記の要領により開催いたしますので、この機会に特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者の養成(有資格者の確保・増員)を図られますようご案内申し上げます。

記

■講習日時 **2024年 9月 25日(水) 9:55～17:15** (※受付 9:30～)
26日(木) 9:30～17:45 ※修了試験を含む

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意下さい。

■申込開始日時 **2024年7月25日(木) 10:00～申込開始**

■講習場所 京都経済センター(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地)
※有料駐車場(バイク不可)がありますが、数に限りがありますので公共交通機関をご利用ください。

■講習科目 ○特定化学物質等による健康障害及びその予防措置に関する知識【4時間】
○作業環境の改善方法に関する知識【4時間】
○保護具に関する知識【2時間】
○関係法令【2時間】

■受講資格 満18歳以上の方
※女性は、一定の業務(健康障害のリスクが高い業務として法令で定めるもの)については資格取得されても該当する業務に就くことができません。上記制限業務の内容は、当協会ホームページを御覧ください。
<https://www.kyoukiren.or.jp/kyoukai/tokka64.htm>

■受講料 12,100円 (11,000+消費税10%)

■テキスト代 「特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者テキスト」※14版
1,980円 (1,800+消費税10%) ※テキストは、講習会当日にお渡しします。
注)テキストは第14版を使用いたします。13版以前のテキストは使用できません。

■定員 100名(定員になり次第締め切ります。)

■申込方法 次のいずれかによりお申込みください。

(窓口来所による申込は御遠慮いただいております。)

・Webから 京都労働基準協会ホームページから「WEB予約」より申込んでください。
<https://www.kyoukiren.or.jp/index.html>



・郵送の場合 協会ホームページ・電話にて受付状況を確認の上、写真を貼った受講申込書を郵送してください。

※受講申込書到着時に定員に達している場合は、受付終了となり受領出来ませんのでご了承ください。

受講票、請求書は受付後に郵送させていただきます。

(写真を貼って送付できない場合は当日必ず、写真をご持参ください。)

(当協会での証明写真撮影はしておりません。)

(注) 受講料・テキスト代は現金書留でお送り頂くか、請求書記載の振込先にお振込みください。(振込手数料はご負担ください) ※お支払い後の受講料の返還はいたしません。

※本人確認のため①～⑦のいずれかを開講日に必ずご持参下さい。

①自動車運転免許証 ②パスポート ③各種免許証 ④住民票 ⑤健康保険証 ⑥特別永住者証明書又は在留カード

⑦公的な身分証明書(氏名、生年月日が記載されたもの)

※修了試験後、合格者に修了証をお渡しします。

■申込・問合せ先 公益社団法人 京都労働基準協会
Tel075-353-3503 Fax075-353-3510

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階